

# 平成 30 年第 17 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 30 年 12 月 20 日（木）17:05～17:35
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

|    |    |    |                                 |
|----|----|----|---------------------------------|
| 議長 | 安倍 | 晋三 | 内閣総理大臣                          |
| 議員 | 麻生 | 太郎 | 副総理 兼 財務大臣                      |
| 同  | 菅  | 義偉 | 内閣官房長官                          |
| 同  | 茂木 | 敏充 | 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）<br>兼 経済再生担当大臣 |
| 同  | 石田 | 真敏 | 総務大臣                            |
| 同  | 世耕 | 弘成 | 経済産業大臣                          |
| 同  | 黒田 | 東彦 | 日本銀行総裁                          |
| 同  | 伊藤 | 元重 | 学習院大学国際社会科学部教授                  |
| 同  | 高橋 | 進  | 株式会社日本総合研究所<br>チェアマン・エメリタス      |
| 同  | 中西 | 宏明 | 株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役           |
| 同  | 新浪 | 剛史 | サントリーホールディングス株式会社<br>代表取締役社長    |

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済・財政一体改革（新たな改革工程表の取りまとめ）
  - (2) 消費税率引上げに伴う対応について
  - (3) 平成 31 年度の経済見通し
3. 閉 会

### (資料)

- |          |  |
|----------|--|
| 資料 1 - 1 | 新経済・財政再生計画 改革工程表2018                           |
| 資料 1 - 2 | 新経済・財政再生計画 改革工程表2018（概要）                       |
| 資料 2     | 消費税率引上げに伴う対応（茂木議員提出資料）                         |
| 資料 3 - 1 | 平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（ポイント）<br>（内閣府）       |
| 資料 3 - 2 | 平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度<br>（平成30年12月18日閣議了解） |

(概要)

(茂木議員) ただ今から、本年最後の経済財政諮問会議を開催する。

本日は、最初に、年末までに取りまとめることとしていた「新たな改革工程表」について、次に、来年10月に予定をされる「消費税率引上げに伴う対応」と「平成31年度の経済見通し」について、御議論いただく。

経済・財政一体改革(新たな改革工程表の取りまとめ)

(茂木議員) 最初の議題、「新たな改革工程表」の議論に入る。まず、内閣府から取りまとめ案を説明する。

(田和内閣府政策統括官) 資料1-2の概要で説明する。

前回の10日の会議から、予算編成の動きなどを受けて追加・修正した事項について、御説明する。

4ページに追加・修正事項をまとめている。下線部がその箇所。

「個性と活力ある地域経済の再生」に向けて、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じており、地域づくりを行う人材の確保を図ることが重要になっていることから、赤字で示している部分を明記している。

その下の、文教・科学技術分野では、「国立大学法人運営費交付金等の戦略的な配分割合の増加等」について、成果に係る客観・共通指標により、実績状況を相対的に把握し、これに基づき700億円を配分すること。また、その下だが、先の臨時国会における改正研究開発力強化法の成立を受けて、より野心的な構想の下で、関係府省庁が一体となって集中・重点的に研究開発を推進する仕組みであるムーンショット型の研究開発制度の創設・推進について、追加している。

最後に、防衛調達に関して、18日に閣議決定された中期防衛力整備計画を踏まえた具体的な取組を盛り込んでいる。

(茂木議員) ただ今説明のあった改革工程表について、御発言をいただきたい。

(麻生議員) 経済・財政一体改革推進委員会で精力的に御議論いただいて、諮問会議において、改革工程表を取りまとめることが出来たと思っている。今後、この工程表に沿って、着実に制度改革を実行していくことが重要であり、諮問会議においても、関係府省庁の取組の進捗をしっかりと検証していく必要がある。

(石田議員) 前回の会議で、高橋議員から、自治体における定型的な業務の標準化やデジタル化を通じた自治体職員の負担軽減について御要望をいただいた。

総務省では、自治体における業務プロセス・システムの標準化やAI・ロボティクスの活用を進めるため、「スマート自治体研究会」において実務上の課題を整理しているところであり、来年度からは、「自治体行政スマートプロジェクト」として、実際にいくつかの団体の業務にAI等を導入し、団体規模別にAI等を活用した業務プロセスの標準モデルを構築する予定。厚生労働省をはじめとした関係省庁と連携しながら取組を進めていく。

また、窓口業務の民間委託については、本年3月、民間事業者に示す「仕様書の標準例」等を公表するとともに、実際に窓口業務を行う際の「手順書」についても順次、作成を進めているところ。御指摘のあった「飼い犬の登録関係」等の業務も含め、今後、手順書の追加を検討していく。

ところで、こうしたスマート自治体など、Society 5.0の考え方が未だ地方に浸透す

るには至っていないのが実情。「Society5.0時代の地方」をキーワードに、地方と認識を共有していくため、「Society 5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例等を共有し、持続的な広報や優良事例の横展開を行い、地方と双方向のやり取りを行っていく必要がある。

こうした考えに基づき、総務省では、本日、私を本部長とする「地域力強化戦略本部」の第1回会合を開催した。Society 5.0の進化に伴い生じる果実を絶えず地方と共有し、全国に展開することにより、Society 5.0の様々な可能性を活用しながら、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいく。

(茂木議員) それでは、この取りまとめ案について、経済財政諮問会議として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) それでは決定する。

消費税率引上げに伴う対応について

平成31年度の経済見通し

(茂木議員) 次の議題、「消費税率引上げに伴う対応」と「平成31年度の経済見通し」についての議論に移る。

最初に、来年10月に予定される「消費税率引上げに伴う対応」について、私から説明する。

資料2、「消費税率引上げに伴う対応」の1ページの上段、「基本的な考え方」では、2行目にあるように、「前回の引上げ時の経験を活かし、あらゆる政策を総動員し、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、全力で対応」と、先月26日の合同会議で示された方針を記載した。

この方針を踏まえた具体的な「消費税率引上げによる影響と対応」だが、まず、今回の消費税率引上げで、国・地方合わせて一番上のボックスのように、軽減税率と差し引き5.2兆円の負担増となるが、今回、2段目に示した幼児教育の無償化、社会保障の充実など、既に決められている3.2兆円の措置を講じることにより、差し引きで、経済の影響は一番右の赤字の2兆円程度に抑制されることになる。

これに対し、新たな対策として、予算面では、一番下のボックスのように、臨時・特別の予算措置としてポイント還元2,800億円、プレミアム付商品券1,700億円、防災・減災、国土強靱化1兆3,500億円など、合計2兆円程度、税制面では、住宅ローン減税の拡充や自動車に係る税負担の軽減など0.3兆円程度、合わせて2.3兆円程度の措置を講じる。このように、今回は、消費税率引上げによる経済への影響を十二分に乗り越える対策としたところ。

2ページ、1．幼児教育無償化、年金生活者支援給付金から、9．防災・減災、国土強靱化まで、それぞれの施策について、来年度の予算額と、その措置の種類、恒久措置か臨時・特別の措置か、税制ならば恒久か時限か、とともに、それぞれの施策の概要を整理した。

最後のページは、教育無償化による家計負担の軽減をイメージとして整理したもので、10月5日のこの会議において民間議員から提出があったもの。図表3の左側で、

幼児教育無償化の対象となる家計の平均的な月収が37万8,000円に対し、幼稚園、保育所等で10%前後の負担軽減となる。右側で、高等教育については、住民税非課税世帯の平均月収が20万円弱と、なかなか大学に進学するのは難しいが、これに対し、月収の2割から3割の支援により、意欲さえあれば高等教育に進めるという環境をしっかりと整備していきたい。こうした資料も含め、今回の措置の内容についてしっかりと国民の皆さんに対し、説明、広報をしていきたい。

各施策の所管大臣におかれては、実施に向けた準備を着実に進めていただくとともに、国民に分かりやすい広報についてもしっかりと取り組んでいただくよう、願います。

続いて、今説明した各措置に関連して、麻生大臣、石田大臣、世耕大臣に追加の説明をお願いしたい。

（麻生議員） 消費税率の引上げに当たっては、あらゆる施策を総動員して、経済・景気に影響を及ぼさないよう全力で対応する必要がある。

来年度予算や税制改正については、今、茂木大臣から説明があったように、引上げによる経済への影響を乗り越えるに当たって、十二分な対策を盛り込んだものになったと考えているが、その効果が国民の目に見える時期を考えておかなければならない。保育に関しては、2019年10月から分かるようになるわけで、そこまで分からないのであり、あらかじめしっかりとやっておかないといけない。

また、大学に関しても、来年度の入学試験の時にこの話が出るが、その時には、いつから対策の効果がきちっと見えるようになるということが、一般の国民には見えにくいいため、文部科学省、厚生労働省は、見える化をしっかりとやっておいていただく必要があるというのが、お願いである。

とにかく経済の影響を確実に平準化するため、来年度予算の早期成立を図らなければならないが、その上で、消費税率引上げの意義や、今回の対策について、今、申し上げたように、国民に分かりやすく、いつから、どれだけということを説明していくことは、極めて重要。財務省だけでとてもできる話では無いので、関係大臣には、引き続きの御協力をお願いしたい。

（茂木議員） 国民に分かりやすく、実感がいつから出てくるか、3歳児がいる典型的な家庭だったらどうなるなど、具体的に説明していくことが必要。

（安倍議長） 1点、追加させていただく。ただ今の麻生副総理からの発言により、思ったことだが、高等教育の無償化は、再来年の4月からスタートし、平均月収19.5万円の住民税非課税世帯には、月収の2割から3割の補助があり、一定の負担が軽減される。しかし、来年の4月でも、そういう家庭が進学を諦めなければ、例えば国立大学であれば、負担しなければいけないのは1年間だけであり、後の3年間は補助される。最初の1年間を、奨学金等々、様々な仕組みを活用することを合わせて、トライしやすくなったということを周知していけば、本来、経済状況により進学が無理な場合でも、来年であっても、断念することがないようにしていくことができる。これは、大切なことだと思うので、その周知を図るべく努力をしなければいけない。

（石田議員） 総務省の取組について申し上げます。

まず、自動車税制に係る対応として、自動車税の恒久減税、環境性能割の臨時的軽減を実施することとし、需要平準化対策に万全の対応を取る。

これらの措置により生じる減収額については、エコカー減税等の見直しや国から地

方への税源移譲、地方特例交付金により、全体として、減収に見合った地方税財源を確保し、引き続き、地方における社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業のニーズにもしっかりと対応する。

今回の税制改正は、自動車ユーザーの負担軽減と財源確保の双方のバランスを考慮して調整したものであり、地方団体、自動車業界の双方から高い評価をいただいている。

次に、マイナンバーカードを活用した消費活性化については、「中小小売業に対する消費者へのポイント還元」等の支援策などを集中的に実施した後、すなわち平成32年度の事業として位置付けている。

平成31年度は、その実施に向けての具体的な検討と環境整備を進めることとしており、来年度予算案において、プレミアムポイント付与の実施に必要なシステム改修や広報、店舗募集等に必要な経費として、臨時・特別に119.3億円を確保している。

最後に、需要変動の平準化等の対応について、自治体の実施主体となる場合には、円滑な実施が図られるよう、関係府省におかれては十分な配慮をお願いする。

(茂木議員) 自動車税の軽減措置については、その財源も含め、麻生大臣、石田大臣、世耕大臣、関係省庁に御尽力いただき感謝する。

(世耕議員) 3点申し上げる。

まず、自動車について、1,320億円規模の自動車税の恒久減税を実施する。自動車業界にとっては、800億円のネット減税となる。さらに、消費税率引上げから1年間に限って、燃費性能に応じた課税を1%減免する措置を行う。自動車税の減税は、制度創設以来初めてであり、これによって消費税率引上げ日以降に購入する自動車ユーザーの負担を軽減し、需要の平準化を図っていきたい。

第2に、消費税率引上げ後の9か月間について、消費者がキャッシュレス手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店などで支払いを行った場合、個別店舗については5%、フランチャイズチェーン加盟店については2%を消費者に還元する。その場合、決済事業者には手数料を3.25%以下に抑えることを求める。また、個別店舗の支援を図るため手数料の3分の1を補助するとともに、端末の導入費用については個別店舗が負担しなくても良いようにする。分かりやすい動画の配信や体験イベントの開催などを通じて、丁寧な周知・広報を図っていく。

第3に、商店街の活性化については、地域と連携し、消費税率引上げのタイミングを見据えて、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組に対する支援を行う。

(茂木議員) 次に、今週火曜日に閣議了解された「平成31年度の経済見通し」について、内閣府から説明する。

(多田内閣府政策統括官) 資料3-1の1ページで、左の表の真ん中の列だが、2018年度は、夏に相次いだ自然災害の影響もあり、実質・名目とも、GDP成長率は0.9%程度と見込んでいる。

一方、右の列で、2019年度は、実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は2.4%程度としている。これは、10月に消費税率の引上げが予定されているものの、先ほど茂木大臣から御説明があったとおり、当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、あらゆる施策を総動員することにより、経済の回復基調が持続するものと見込んでいることによる。

主な内訳について御説明する。

同じ表の2行目で、個人消費について、2018年度は自然災害の影響もあり0.7%程度の伸びにとどまる一方、2019年度は雇用・所得環境の改善が進む中、消費税率引上げに対応する各種施策の効果もあり、1.2%程度の伸びを見込んでいる。

1つ下の行、設備投資は堅調な企業収益や人手不足対応等のニーズを背景に、2018年度は3.6%程度、2019年度は2.7%程度と、通商問題の影響もあって世界経済の回復が緩やかになることに伴って若干伸びが低下するものの、堅調さが続くことを見込んでいる。

さらに、3つ下の行で、公需の寄与度は、2018年度は0.0%程度であるのに対し、2019年度は、今年度第二次補正予算や来年度の臨時・特別の措置を活用して行われる防災・減災、国土強靱化対策の効果もあり、0.2%程度に高まると見込んでいる。

1つ下の行で、外需の寄与度は、2018年度に0.0%程度となった後、2019年度は、世界経済の動向を背景に輸出が緩やかに増加する一方で、堅調な内需により輸入も増加するため、マイナス0.0%程度と概ね横ばいになると見込んでいる。

これらの結果、2019年度は、消費や投資、公需といった内需を中心とした景気回復が続くものと見込んでいる。

(茂木議員) 以上、消費税対応と来年度の経済見通しについて、御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 経済の見通しについて、外需と内需の2つの需要の点と、サプライサイド、供給の点から申し上げる。

世界経済の回復がピークを越え、通商問題などのリスクが多く、外需の不確実性が高まっているため、内需が非常に重要になる。このタイミングでの消費税率引上げとなるため、手厚い対応が盛り込まれたことを評価したいが、政府だけが頑張るのではなく、民間の部門で内需をどう順調に増やしていくか、やはり賃金が上がっていくことが、例年にも増して非常に重要になってきている。

さらに、需要サイドだけに頼ることも難しく、リスクに強靱な経済を作る生産性向上や、潜在成長率を加速する取組など、サプライサイドの重要性を強調したい。

(高橋議員) 前半の改革工程表の議題に関して一言。先ほど総務大臣から御報告を頂戴した。大臣と私たちの認識は同じであり、全国展開に向け、私たちも協力をさせていきたい。

それから、消費税対策、経済見通しについてだが、まず、消費税率引上げに向けた対応策について。秋以降の経済財政諮問会議で、デフレに後戻りさせない、持続的成長につながる適正規模が必要だと申し上げてきた。今回の対策は合計2.3兆円と、消費税の負の効果を十二分に上回る、プラスの効果が期待できると評価する。

次に、見通しについて。政府経済見通しが民間見通しと異なるのは、政府方針をコミットできる点にある。来年度、内外の経済リスクが高くなると見込まれる折から、きめ細かなマクロ経済運営を行っていただきたい。

もう一点、新たな外国人材の受入れについて、一言申し上げたい。来年4月から新たな外国人材の受入れが始まるが、欧州での経験を踏まえると、外国人も包摂された社会の実現が極めて重要となる。出入国在留管理庁が司令塔になるが、外国人受入れの現場となる市区町村や都道府県、企業は、いずれも経験が乏しい。法務省、総務省、厚生労働省との緊密な連携によって、支援策を自治体や企業に周知徹底するとともに、

リードしていただく必要があるのではないかと。K P Iを設定して工程表化し、政府横断的な取組をお願いしたい。

（中西議員） 既に新聞で色々報じられているが、現在、経団連では、経労委報告を書いている。具体的な数値で賃金引上げという形では無く、Society 5.0で牽引される今の経済の力強さを盛り込んだ賃金引上げは、当然やっていくべきという、基本トーンで書いているので、是非御期待いただきたい。

外需はなかなか不確実との伊藤議員の発言は、まさにそうだと思う。しかし、今のアメリカと中国との関係というのは、単純な関税の争いではなくて、露骨に言えば、いかに戦略的に中国を抑え込むかという兆しも出ているので、日本としては、方針を追いかけるのではなく、戦略的に先に作って出していくという展開をしていかなければならない。Society 5.0は、単純に今までの輸出モデルではない新たな経済体系を提案しており、経済界としては、そういうことも含めた戦略性を持った展開を是非図っていききたい。

ただ、それは個社ではできないので、政府とも一体になって戦略性を高める活動を推進していきたい。それが日本経済にとって非常に重要と認識しているので、是非よろしくをお願いしたい。

（茂木議員） 確かに通商問題といっても、今、米中は技術覇権という要素も強く、その中で、どう日本が主導的な役割を演じていくか、極めて重要。

（新浪議員） 消費税率引上げの対応については、臨時・特例の措置を含めて、十分なものを検討し、プランニングされたと思う。臨時措置が臨時措置で終わるように、経済運営をしていかなければいけないという点が重要。

世界経済の動向が非常に厳しくなっている中、レジリエントな日本の経済を構築していく上では、何といても、継続的な賃上げの前提となる生産性の向上や、とりわけ人材投資も重要。バブル以降、人材投資が非常に少なくなっており、今後、Society 5.0を実行していく上でも、マッチした人材を育成していくことが非常に重要であり、政策的な措置も講じて、実施していく必要があるのではないかと。また、現在も続いている人手不足解消への投資を、より早く実現していくことが必要であり、これに対する政策的な措置も必要ではないかと。

今後、Society 5.0の経済がどうなるか考えた場合、シェアリングエコノミーなどを考慮すると、今までどおりGDPを計るような形で本当に良いのかどうかということも将来的には考えていかなければいけないのではないかと。Uberのように使われていないものを使うことによって、経済の豊かさが実現されていく。これを機会に、今後の経済の在り方、例えば1人当たりのGDPが本当に豊かさの指標なのか、ということが問われる経済になっていくのではないかと。どこかの時点で、こうしたことも検討していくことが必要ではないかと。

（黒田議員） 10日ほど前、今年350周年で世界一古い中央銀行であるスウェーデン中央銀行を訪問した。ちょうどノーベル賞の授賞式もあり、生理学・医学賞を受賞した本庶教授にもお会いした。教授は、「今回政府が進めている大学教育関係の支援は非常に結構なことで更に拡充してほしい。研究者を育てる上では授業料の無償化や給付型奨学金などを特に大学院生向けに充実してほしい」と言っておられた。

（茂木議員） ここで、プレスが入室する。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただく。

(安倍議長) 本日、今年最後の経済財政諮問会議となった。まずは、今年1年間、精力的に御審議いただいた議員の皆様に、厚く御礼を申し上げたい。

本日は、まず、新経済・財政再生計画の実現に向けた改革工程表を諮問会議で取りまとめた。「経済再生なくして財政健全化なし」。安倍内閣では、この改革工程表を海図に、経済・財政一体改革という航海を強力に推し進めていく。

茂木経済財政政策担当大臣には、その舵取り役として、PDCAサイクルを回しながら、進捗と成果をしっかりと検証し、諮問会議に報告してほしい。

また、消費税率引上げに伴う対応について、茂木大臣から報告いただいた。あわせて、内閣府から、先日、閣議了解された来年度経済見通しについて報告があった。

来年10月の消費税率引上げを控えて、引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調を持続させていくためには、今回の対応策をしっかりと着実に実行していくことが重要。そのためにも、本年度第二次補正予算に続いて、来年度予算と税制改正の早期成立を目指していく。

その上で、茂木大臣には、進捗の適切な管理を行い、マクロ経済運営に万全を期してほしい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 議員の皆様には、今年1年間、経済財政運営全体並びに主要政策について、大変中身の濃い御議論をいただいた。

来年は亥年、十二支では最後の干支になる。干支でイノシシを表す「亥」は、閉じる、生物が枯れ、新たな生命力が種子の中に宿るといった様を表している。まさに来年は平成という時代が終わり、新しい時代が始まる。皆様にとって、新たな飛躍の年となることを御祈念申し上げ、本年最後の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)